

令和6年 死亡災害ゼロ



アンダー2,000みえ推進運動

三重労働局は、

死亡災害の撲滅 死傷者数2,000人未満

を目指し、労働災害防止対策を推進します

重点事項

○ 重点災害

行動災害「転倒」「腰痛」

墜落・転落災害

機械災害

「はさまれ・巻き込まれ」

「切れ・こすれ」

交通労働災害

高年齢労働者の労働災害

○ 重点業種

製造業

建設業

道路貨物運送業

小売業

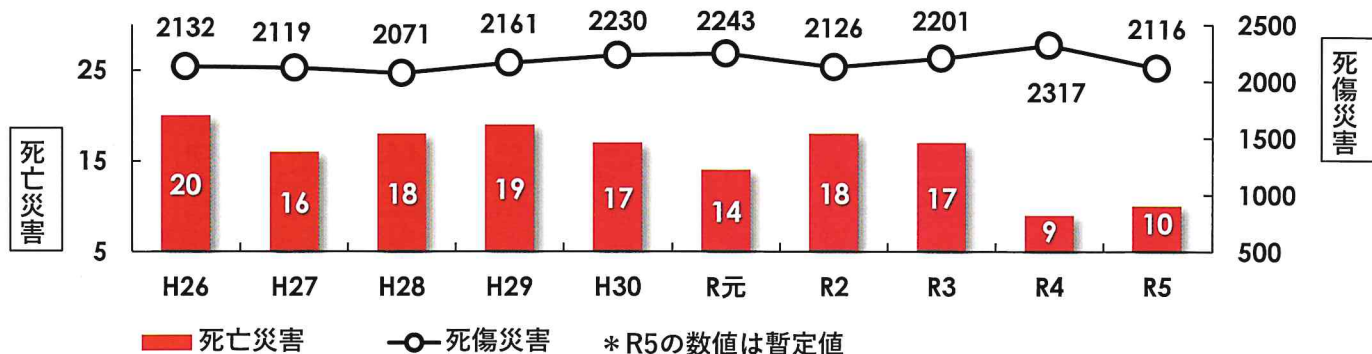
社会福祉施設

リスクアセスメント・安全衛生活動の推進
～ P D C A サイクルで労働災害を未然防止！ ～

三重労働局 ・ 労働基準監督署

単位：人

労働災害発生状況（休業4日以上之死傷災害）



【行動災害（転倒、腰痛）防止対策】

- 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目、濡れた床面等の解消
- 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施
- 機械化による省略可

【墜落・転落災害防止対策】

- 足場・屋根からの墜落・転落災害防止
- 脚立・はしご・階段からの墜落・転落災害防止
- トラックの荷台からの墜落・転落災害防止
- 「墜落災害防止強調月間（7・12月）」の重点取組

【機械災害防止対策】

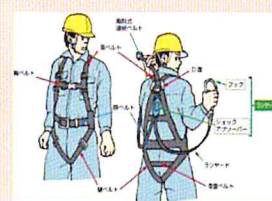
- リスクアセスメント及びリスク低減措置の実施
(機械設備等の安全化及び作業方法の改善)

【交通労働災害防止対策】

- 交通ルールの順守
- 運転時及び歩行時の安全確認の徹底
- 交通安全教育の実施

【高齢労働者の労働災害防止対策】

- 身体機能を補う設備・装置の導入
- 身体機能の低下を考慮した作業内容の見直し
- 健康状況、体力の状況の把握・対応



【製造業】はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の機械災害防止

【建設業】墜落災害防止

【道路貨物運送業】墜落・転落災害防止、交通労働災害防止

【小売業・社会福祉施設】転倒災害防止、高齢労働者の労働災害防止

三重労働局・労働基準監督署における主な実施事項

- 「令和6年 死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進大会」の開催
- 全国安全週間、全国労働週間等の実施期間中における労働局長パトロールの実施
- 三重労働局ホームページに「アンダー2,000みえ推進運動」に係る特設ページの開設
- 労働災害防止団体の各分会、地区労働基準協会、主要事業者団体、業種団体等に対する要請等
- 会議・会合・安全パトロール等あらゆる機会を活用した事業場に対する周知・啓発
- 労働基準監督署独自の「アンダー2,000みえ推進運動」に係る行政施策の実施
- 年間安全衛生管理計画に関する事業者への指導・援助

アンダー2000推進運動特設ページ
ガイドライン等のDLはこちら⇒

アンダー2000みえ推進運動

検索

【協力団体】（一社）三重労働基準協会連合会 建設業労働災害防止協会三重県支部
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部 林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会四日市支部 （一社）日本ボイラ協会三重支部
 （一社）日本クレーン協会三重支部 （公社）建設荷役車両安全技術協会三重県支部
 （一社）日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部 （独行）三重産業保健総合支援センター
 三重県RSTトレーナー会 各地区労働基準協会：桑名・四日市・津・松阪・伊勢・伊賀・熊野尾鷲地区労働基準協会